

## 会 議 録

会議名(付属機関等名)		平成27年度 第1回 川西市子ども・子育て会議		
事務局(担当課)		川西市教育委員会事務局 こども未来部 こども家庭室 こども・若者政策課		
開催日時		平成27年8月24日(月) 午後6時～午後8時		
開催場所		川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員	農野委員 中橋委員 立花委員 森友委員 南委員 石田委員 大谷委員 和田委員 小山委員 田上委員 正林委員		
	その他			
	事務局	こども未来部長 中塚一司 こども家庭室長 山元昇 こども・若者政策課長 中西成明 主査 鳥越永都子 主査 大島弘章 子育て・家庭支援課長 釜本雅之 こども育成課長 丸野俊一 こども育成課主幹 河南裕美 こども育成課副主幹 山本由美子		
傍聴の可否		可	傍聴者数	34人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 委嘱 3. 議事 (1) 会議公開運用要綱の改正について (2) 川西市次世代育成支援対策行動計画・保育所整備計画の平成26年度の進捗状況について (3) 緑台中学校区民間保育所等整備事業・地域型保育事業の事業者の募集、及び選考に係る部会の設置について (4) 東谷中学校区市立幼・保一体化施設整備事業について (5) その他 山子屋保育園の定員変更について 利用者支援事業の開始について 平成28年度入園・入所へ向けたスケジュールについて 4. 閉会		
会議結果				

# 審 議 経 過

## 1 . 開 会 ( 18 : 00 )

### 【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただ今より平成27年度第1回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、また夕刻の時間の開催にも関わらずご出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日5名の委員からご欠席の連絡をいただいております。本日の会議におきましては、半数以上の方のご出席をいただいておりますので、川西市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、最初に資料の確認をお願いいたします。

( 資料確認 )

## 2 . 委 嘱 ・ 事 務 局 紹 介

前回の会議から委員の変更があり、特・小学校長会から委員にご就任いただいていた、陽明小学校長の田中委員から、久代小学校長の小山委員にご就任いただくことになりました。委嘱状につきましては、お手元に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、小山委員から自己紹介をお願いいたします。

( 小山委員 自己紹介 )

ありがとうございました。続きまして、今年度より事務局を担ってまいりましたこども家庭部が、教育委員会事務局に入り、こども未来部に名称を変更しましたこと、また、人事異動に伴いまして、出席する職員が昨年度から変更となっておりますことから、改めて紹介をさせていただきます。

( 事務局 紹介 )

続きまして、川西市子ども・子育て計画の策定から初めての会議となりますので、こども未来部長の中塚よりご挨拶申し上げます。

( 中塚部長 あいさつ )

それでは、これより議事に移ります。なお、当会議では会議録の作成を迅速かつ正確に行うために、ICレコーダーによる録音をさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

ここからは農野会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

## 3 . 議 事

### 【会長】

最近涼しくなってきたような気もしますが、まだまだ蒸し暑い気候の中、委員の皆様、傍聴の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の子ども・子育て会議では、昨年度に策定しました、川西市子ども・子育て計画に記載している具体的な事業の推進に

ついて、事務局からご報告をいただきたいと思います。なお、本日の会議の終了は20時となっておりますので、進行についてご協力をお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。まず1点目、「会議公開運用要綱の改正」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### (1) 会議公開運用要綱の改正について

##### 【事務局】

資料6「川西市子ども・子育て会議 会議公開運用要綱(案)」に基づいて説明。

##### 【会長】

組織変更に伴う要綱の改正という説明がありました。事務局からの説明について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

( 質問、意見等特になし )

特に意見もないようですので、この要綱に則り運用していただきますようお願いいたします。

続きまして2点目、「川西市次世代育成支援対策行動計画・保育所整備計画の平成26年度の進捗状況調査」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### (2) 川西市次世代育成支援対策行動計画・保育所整備計画の平成26年度の進捗状況調査について

##### 【事務局】

資料1「平成26年度川西市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)」

資料2「川西市保育所整備計画進捗状況」に基づいて説明。

##### 【会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問はありますでしょうか。

##### 【委員】

資料1の評価指標の全体像、基本目標の「予防接種率(乳幼児法定接種分)」に関する数値ですが、計画策定時から23年度まで100%を超えるような大きな増加が見られますが、23年度をピークに100%を割り込んでいることで、予防接種をした子どもの割合が落ちてきているように見え、あたかも公衆衛生上の環境が悪化しているように見えてしまいます。この数値の変化の根拠が何なのかを、明記していただけないでしょうか。

##### 【事務局】

当該評価指標を所管している部署に確認を行い、市のホームページに掲載する際に、どのようにしてこの数値になったのかを、備考欄に説明を記載するようにします。

##### 【委員】

同じく資料1・基本目標の、健康診査を受診した割合の子どもの各指標について、この数値が100%に届いていないのは、たまたま体調不良等で検診を受けられなかった等、それぞれの家庭事情もあると思いますが、進捗状況調査報告書No.100の平成27年度以降の実施予定として、「未受診者把握を引き続き行う」との記載がありますが、現在のところ、一度も検診を受けていない子どもがどれだけいるのですか。

また、子どもが虐待を受けていて検診を受けることが難しいといったような、個別・具体的なケースの把握はどのように行っているのですか。

##### 【事務局】

具体的な数値として、どの程度の子どもが検診を受けていないかという資料は手元にありませんが、子育て・家庭支援課と保健センターとが共同で設置している会議において、本案件を取りあげており、何らかの形で子どもの安否等について確認・調整をさせていただいています。本市としては、この会議等を通じて、状況の把握を行っているところです。

なお、居所不明の子どもについて調査を行ったところ、現在は0人ということになっています。

【委員】

先程の質問に関連しますが、虐待という観点から見て、実際の検診の現場ではどのように対応しているのですか。

【会長】

妊産婦検診や乳幼児健診の場で、保健師の方に虐待の疑いがないかどうかを見ていただいているところだと思います。

委員にお伺いしたいのですが、親の方が病院に子どもを連れて来たときに、各検診を受診したかどうかを確認することはありますか。

【委員】

まず親が子どもを病院に連れてきた段階で、ネグレクトではないだろうと判断します。また、初診の場合は必ず母子手帳を持ってきていただき、予防接種をしたかの確認を行っており、本当にネグレクトの疑いがないか、必要に応じて体重の計測を行うこともあります。

【会長】

医師の方にも、日頃からそのような意識を持っていただければと思いますので、各所管との連携の中で取り組んでいければと思います。他に何かありますでしょうか。

【委員】

1点目として、資料2に関連して「保育の質の向上」とあり、現場の若い先生の研修にも着手していただいているところですが、一番大きな課題として、せっかく研修の制度を作っていただいても、実際に先生たちが研修に関する時間を確保できるかということになるかだと思います。また、研修に参加する先生のことを考えて、職員体制や手当といった点などにも目を向けていただきたいと思います。

2点目として、資料1に関連して「幼・保・小」の連携の話が出てきていますが、「小・中」の連携も含めて、さらなる連携に着手していただきたいと思います。また、次世代育成支援対策行動計画のNo.136に掲載している連絡協議会が2回開催されたということですが、子どもの情報交換にとどまらず、実際の現場の先生がやり取りできるような場所にするなど、お互いに確認・連携を取りながら取り組んでいただきたいと思います。

【会長】

それでは、3点目の案件としまして、「緑台中学校区民間保育所等整備事業・地域型保育事業の事業者募集、及び選考に係る部会の設置」について、事務局から説明をお願いいたします。

### **(3) 緑台中学校区民間保育所等整備事業・地域型保育事業の事業者募集、及び選考に係る部会の設置について**

【事務局】

資料7「緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備運営法人募集要項(案)の概要」

資料8「清和台・東谷・緑台中学校区家庭的保育事業・小規模保育事業事業者募集要項(案)の概要」

資料9「緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備運営法人及び清和台・東谷・緑台中学校区家庭的保育事業・小規模保育事業事業者の選考について」に基づいて説明。

**【会長】**

ここでは決定すべき点が2点ございます。

1点目として、子ども・子育て会議において、民間保育施設等事業者を選定する部会を設置することについて、委員の皆様のご承認をいただくこと、2点目として、部会で選考した結果について、本来は子ども・子育て会議に諮ったうえで事業を進めていくところですが、それを部会の決定をもって、子ども・子育て会議の決定とすることとしてよいか、皆様からの意見をお伺いしたいと思います。

それではまず、部会を設置することについてお諮りいたします。何かご異議はありますでしょうか。

**【委員】**

部会での委員構成については、資料に挙げられている5名ということになるのですか。

**【事務局】**

まだ決定ではありませんが、このような構成で進めていきたいと考えています。

**【委員】**

この委員構成を見ると、公立の保育所と幼稚園しか入っていませんが、これでは偏った構成ではないか。民間や私学の保育所・幼稚園の意見も採り入れ、選考していくべきではないでしょうか。

**【委員】**

同様の意見として、民間の幼稚園・保育所からも委員を選出していただきたいと思います。また、保護者の方の意見も反映させていただきたいと思います。

**【委員】**

なぜ5名としたのかという基準をお伺いできますか。

**【事務局】**

基本的には、従前に設置していた選考部会の委員構成に基づいて、案を作成しています。一方で、民間の方からの意見も採り入れるべきとの声もいただいており、事務局としても検討していましたが、ここで懸念される点として、利害関係が生じてしまうという問題が想定されます。また、民間の事業者の方自身が応募される可能性もありますので、そのような点も踏まえまして、民間の方には部会に入っていないという案にしています。保護者の方については、部会に入いただくことに大きな問題があるということではありませんが、専門的な立場から保育の施設や内容を検討していただくことが主旨ですので、保護者の方には、少し大変な思いをしていただかなければならないかもしれないという点があります。また、建築士・公認会計士については、それぞれの立場から専門的なご意見を賜りたいということで考えています。

**【委員】**

保護者の意見という点については、かわにしひよし保育園の場合も、保護者の代表者の方が入っていたように思いますが、そのときも「大変さ」という点で意見はあがっていたのでしょうか。

**【事務局】**

直接意見として聞いてはいませんが、保護者の方をはじめとして、委員の方にも大変なご苦勞をお掛けしたことと思います。その後もいくつか募集案件があったところですが、保護者の方からは参加いただけていないのが現状です。

**【委員】**

この部会での決定事項は、川西市子ども・子育て会議の決定となるということですが、この子ども・子育て会議の出席者は大きく4項目、学識経験者・保護者・事業従事者・市長が必要と認める者に該当される方々が委員になっているということになりますが、事情があり選出ができないということであれば話は別ですが、この部会に保護者の方を最初から入れないと事務局側が決めてしまうのは、

いかなものかと思ます。部会の構成員を子ども・子育て会議の構成に準じるのであれば、保護者の代表の方や地域の代表の方に入っただくなど、もう少し人数を増やして、複数の意見をもって検討・選考していただく必要があるのではと思ます。子ども・子育て会議に準じた委員構成でなければ、たとえ部会を設置したとしても、そこでの決定事項を子ども・子育て会議の決定とすることには矛盾が生じるのではないかと思ます。

**【委員】**

同じように、もう少し委員構成を多様にすべきだと思ます。この部会も子ども・子育て会議と同様に大事な機関となっていくことと思ますので、すでに小規模保育等を運営されている方など、様々な知見を持っておられる方を含めて、いろいろな立場からの意見をいただくべきだと思ます。

**【会長】**

ここで一旦、これまでの内容を整理させていただきたいと思ます。2つの案件が出てきていると思ます。

まず、部会を設置するかどうかの判断をお願いしたいと思ます。部会を設置しないのであれば、この子ども・子育て会議で審議をしていくこととなります。

そして、部会を設置するのであれば、どのような委員構成にするかを決めていくこととなります。まず、部会を設置するかという点について、皆様の意見をお伺いしたいと思ます。

**【委員】**

部会自体は、公開で行う内容とすることにはそぐわないというように考えます。委員構成のことも含めても、民間の方を入れることにこしたことはないですが、各法人の財務諸表・債務・自己資本、そして預貯金等の内容を見て事業者の選定について議論できる方など、かなり詳しい知識を持っていないと厳しいのではないかと思ます。

また、懸念されることとして、「一つの事業所を作る」という大きな事業を進めていくこととなりますが、2者以上から応募が出てきた場合であれば、優劣を決めるといったような判断をすることができますが、仮に1者からしか申込みが無かった際には可否だけを決めるということになると思ます。このようなケースに対して、部会としてどのように検討していくのかを、事務局側で考えていただかなくてはならないと思ます。

以上の点から、専門的知識を有する少ない人数の中で、議論を尽くすことが大事だと考えます。

**【会長】**

それではまず、部会の設置について、ご判断をいただきたいと思ます。同意をいただける委員の方は挙手をお願いいたします。

( 委員全員、賛成 )

**【会長】**

それでは、部会を設置することを前提として、どのような委員構成とするかについて検討していきたいと思ます。

まず、民間の事業者に入っただくということについては、少し難しい点があるかと思ます。財務諸表等の法人の情報をさらけ出すこととなりますから、利害関係といった点から考えると、それが生じてしまうことは否めないだろうと考えます。また、幼児保育の専門性という観点で考えた際、公立の先生方にも部会に入っただくことについてですが、非常に大事なことであり、

もう1点、保護者の方が部会の委員に入っただくことについてですが、非常に大事なことであり、

地域が様々ですので、利害関係については見当たる点はないように思います。

**【委員】**

保護者の方に入っていただくことについて、緑台中学校区の件では、松風幼稚園の保護者の方ということで良いかと思いますが、小規模保育の委員については、市民委員の公募ということもできるかもしれませんし、地域が違うものの、松風幼稚園の保護者の方にそのまま入っていただくこともできるのではないのでしょうか。あるいは、該当する3つの中学校区の保護者の方に入っていただければいいのではと思います。

一番いい形で、市民の意見を採り入れながら、他の行政のモデルとなるような、川西市民のメリットにつながる方法で進めていただければありがたいと思います。

**【会長】**

技術的なことも入ってきますので、事務局から一度説明をお願いしたいと思います。

**【事務局】**

小規模保育については、3つの中学校区にわたることから、今回の案には保護者の方を部会には含めておりません。しかしながら、保護者の方の視点も必要であろうというご意見も頂戴しており、今度の8月29日から新しい3名の保護者代表の市民委員を迎えて子ども・子育て会議を進めていくこととなりますが、公募して選出をさせていただいた委員でもありますので、その方の中から部会に入っていただくということもできるのではないかと考えています。

**【会長】**

それでは、部会の委員の構成について、委員の皆様にご挨拶いたします。

1点目として、私立・民間の事業者の方に委員として入っていただくか、次に2点目として、保護者の方に委員として入っていただくかをそれぞれお諮りしたいと思います。

( 1点目、4名が賛成 )

( 2点目、委員全員が賛成 )

**【会長】**

1点目が4名の賛成となりましたが、いかがいたしましょうか。

**【事務局】**

事務局からよろしいでしょうか。部会の設置については、子ども・子育て会議において承認・決定をいただくこととなります。それを受けまして、委員については、市長や教育委員会等と協議したうえで事務局側において委嘱していきませんが、保護者の方にも入っていただくという形で検討していきたいと考えております。皆様のご意見をさらにお聞かせいただいたうえで、子ども・子育て会議での総意として、反映できることは可能な限り尊重させていきたいと考えています。

しかしながら、多くの方にご参画いただいて意見を頂戴することが望ましいところではありますが、予算の関係の都合等から必要最小限、専門的な知見を持った方からのご意見をいただきたいということもありますので、その点も踏まえてご意見を頂戴できればと思います。

**【会長】**

委員の委嘱については私達の専決事項ではありませんので、民間の事業者を入れた方が良いという意見が4名あったということについて、ご認識ください。

また、保護者の方については、全員一致で入れていただきたいというご意見でした。できればステークホルダーに近い方を入れていただいた方が良いかと思いますが、ご検討いただければと思います。

また、3つの中学校区の地域型保育等についても、同じような方法で進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【委員】**

ただいまの事務局からの説明に対して1点申しあげたいのですが、確かに部会を設置することによって、費用面で削減の効果も期待できるかと思います。ただし、子ども・子育て会議や部会の人数の多い・少ないという点ではなく、できる限り多くの市民の声を採り入れ、子どもの成長に資することができるという意味で子ども・子育て会議や部会を運営していくことが理念になると思いますので、その点をご理解いただきたいと思います。

**【会長】**

部会を作るとなると、それぞれの委員の責任も重くなってくるかと思いますが、事前に事務局側で、委員の皆様から、「部会で事業者を選定するにあたって、このような点をしっかり見ていただきたい」というような要望等を集約できる何らかの方法を考えていただきたいと思います。

最後の点ですが、部会の決定を子ども・子育て会議の決定とみなすことについて、委員の皆様にお諮りしたいと思います。具体的には、部会において業者を選定あるいは適格性を判断し、その内容を子ども・子育て会議の場で報告するということになることと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。何かご意見はありますか。

**【委員】**

報告ということではなく、業者を選定する前に、やはり子ども・子育て会議の場において諮っていただきたいと思います。

**【委員】**

先述の質問の関連としてこのタイムスケジュールが事業者・法人の選定ありきになってしまっているように感じます。2点考えられることとして、1点は募集をかけたものの業者から手があがらなかった場合。もう1点として、業者から応募があったものの、選定するには不適格だと判断した場合には、再募集をかけることになるのでしょうか。

なおかつ、部会では決めかねる場合については、あくまでも部会の中で決めてしまうのか、状況によっては子ども・子育て会議の場において決めていくこともありえるのでしょうか。そのあたりの考え方が見えてこないので、事務局から説明をいただきたいと思います。

**【事務局】**

法人からの応募が全くなかった場合、また部会が定める基準を満たしていない法人しか応募がなかった場合は、「該当法人なし」という結論が出てくることになります。そのような場合は、具体的な方針はまだ決定していませんが、条件の見直しを含めて再募集をかけていきたいと考えています。また、何らかの事情により、部会で決めきれない案件があった場合について、部会の中で総意として、子ども・子育て会議に戻して改めて議論した方がよいということになれば、そのようなことも踏まえて対応・検討させていただきたいと思います。

しかしながら、基本的には一定の責任と権限を置いて部会を設置することとなりますので、委員の皆様のご了承をいただけるようでしたら、部会での決定を子ども・子育て会議の決定とみなし、子ども・子育て会議において報告という形で事務局側としては考えています。

**【委員】**

先程、委員がおっしゃったように、事業者選定を公開にすることはすぐわないということが大事だと思います。そういうことを踏まえて、部会での判断にある程度重きを置くことが必要ではないかと思えます。

【会長】

川西市では、事業者の選定についてプレゼンテーションは公開でしたが、委員からの質問事項等は公表していなかったかと思います。経歴や財務状況といった事業者に関する事項について、かなり深いところまで質問する必要があるかと思いますが、そこを公開してしまうと質疑応答等でかなり制限を受けてしまうことが懸念されます。他の委員の方から何かご意見はありますか。

【委員】

部会での協議内容を知らない状態で、再び子ども・子育て会議で諮るということになると、もともとの主旨から外れてしまうのではないかと思います。

【会長】

部会の審議内容・要旨という形で、質問事項等は記録として残るのではないかと思います。個人情報の取扱いのこともありますので、慎重に考えた方が良くと思います。

資料9の3「部会の決定を、子ども・子育て会議の決定とみなすことについて」にもありますように、規則の第2条、子ども・子育て会議の出席委員の3分の2以上の多数により、部会が調査検討する専門的な事項に係る議決を、子ども・子育て会議の議決とみなすことができると規定されています。もう少しご意見をいただいて、最終的な判断をしたいと思っています。

【委員】

子ども・子育て会議で議決する際には、部会での決定を否定する機会があるのかどうかということが考えられます。部会で選定した事業者が、その段階では何も問題がなかったとしても、その後何らかの問題が発生したときにどう対処するかということが言えると思います。部会の決定に法的拘束力はなく、あくまで市長への答申案であることから、もう一度子ども・子育て会議において諮るというような、もうワンクッションを置いても問題がないことはないと思います。

もし、このままの案の部会で進めていってしまうと、部会の構成員が行政寄りの人選だと市民の方から思われてしまう可能性もあることから、様々な方から意見をいただいてから事業者を選定した方が、市民の方も理解しやすいのではないかと思います。

【委員】

部会で決定した内容を子ども・子育て会議の議決とみなすのであれば、委員の構成をしっかりと考えていただいて、やはり地域の代表の方などは必ず入れていただいて、地域に愛されるこども園作りをしていかなければならないと思います。部会で専門的な知識を持った方を含めてしっかりと議論し、その後選定をしていただいて、子ども・子育て会議の場で報告していただいた方が良いのではないかと思います。

【会長】

現在のところ、部会での決定を子ども・子育て会議の議決にするというみなし議決にする場合は、必ず市民の方を入れてしっかりと議論していくという案と、公開での審議という形で、できる限り子ども・子育て会議において承認を得るために諮っていただきたいという案が出ています。他に修正案はございますか。

それでは、委員の皆様には、どちらかの案に賛同をいただきたいと思います。

まず、公開で審議するという案について賛同いただける方に挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

( 3名が挙手 )

次に、保護者の方を入れて部会を設置し、しっかりと審議したうえでみなし議決にするという案に賛

同いただける方、挙手をお願いします。

( 6名が挙手 )

【会長】

それでは申し訳ありませんが、3分の2以上の多数により、「みなし議決」という形で進めさせていただきたいと思います。

部会での決定事項は、子ども・子育て会議の委員の皆様についていつ頃報告していただけるのですか。

【事務局】

順調に行きますと、家庭的保育・小規模保育については10月下旬頃に事業者が決定します。緑台中学校区については、11月中旬頃を目途としています。事業者が決定しましたら、部会での選定結果等について、まずは文書でお知らせさせていただきます。そして、部会開催後に初めて開催する子ども・子育て会議において、具体的な選考経過等も含めまして、資料を整えてしっかりと説明させていただきたいと考えています。

それから、先程ご意見で頂戴しました保護者等の市民委員に参画していただくことについては、ぜひそのような方向で調整させていただきたいと考えています。

【会長】

それでは、その方向でよろしく願いいたします。市民の方への公表の時期はいつ頃になる予定ですか。

【事務局】

まず、市議会へ報告する必要がありますので、法人が決定しましたら、その時期とあわせまして市民の皆様方、応募のありました法人の方々に結果をお知らせすることとします。正式に決定をしてから、できる限り時間をかけずに公表していきたいと考えています。

【会長】

それでは4点目、「東谷中学校区市立幼・保一体化施設整備事業」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### (4) 東谷中学校区市立幼・保一体化施設整備事業について

【事務局】

資料10「牧の台幼稚園と緑保育所の一体化の概要について」に基づいて説明。

【会長】

ただいま事務局から説明のありましたことについて、何かご質問はありますか。

【委員】

定員が130名ということですが、1号認定が何人かといった内訳を教えてくださいたいと思います。あわせて、1年遅らせて開設をするということですが、初めての幼保連携型の認定こども園ということで、保育内容という観点で保護者の方からも不安や期待など、たくさんのパブリックコメントがあったことと思います。それについて、今現在も幼稚園・保育所側とも具体的な内容を詰めていることと思いますが、その内容も公開していただきながら、どのように事業を進めているのかをお伺いしたいと思います。

【事務局】

現行の定員案ですが、1号が70名、2号が33名、3号が27名の計130名を想定しています。あくまでも現在の案ですので、目安としてお考えください。それから、いろいろな意見も反映させていただき

たいと思っていますので、今後とも各関係所管と協議を進めていきたいと思ひます。

**【委員】**

そういうことではなく、保育の中身についての検討を進めていることと思ひますが、どういったテンポで進められているのか、どのような内容を話しているのか、また、その内容を子ども・子育て会議でお知らせいただけるのかという期待をしているのですが、今後のスケジュールのようなものを教えていただきたいと思ひます。

**【事務局】**

具体的な保育内容については、ご指摘をいただいていますとおり、保育士・幼稚園教諭等で構成しています検討会議を庁内に設置して、検討を進めてきているところです。具体的には、めざす子ども像や教育課程と保育課程を併せ持った全体の計画を幼保連携型の認定こども園は定めていかななくてはならないのですが、そのモデル案を検討しているところです。平成30年4月の開設ということで少し時間がありますので、時間をかけて丁寧に議論していきたいと考えています。また、子ども・子育て会議等外部への公表については、まだ具体的な方法は決まっていますが、一定議論が固まり概ねの方向性が決まりましたら、子ども・子育て会議を含めまして関係する方々と調整しながら決定していきたいと思ひます。

**【委員】**

合同施設長会があるかと思ひますが、その会議の場においても内容を説明していただいて意見を言うようにしていただきたいと思ひます。

**【会長】**

大阪府のエリアの中では、随分前から「保育研究集会」という形で、いくつかの部会を設けて勉強会をされています。園長会の中でも定期的な勉強会を設けるなど、現場の先生も参加できるような研修の機会があれば良いというように思ひています。またご検討いただければと思ひます。他に何かございますか。

**【委員】**

時間も少ないので、1点だけお願いします。

幼保連携型を行うということは、同じクラスで認定の違う子どもが入ってくる可能性があるかと思ひますが、その場合は年齢差によって検診の違いがあります。

もう一つ、幼稚園の場合は学級閉鎖がありますが、保育園の場合は基本的に学級閉鎖がされていないという状況にあります。そこで、幼保が一体となって同じクラスになったとき、幼稚園型のこども園とする際は学級閉鎖を行うことにするのか、決定事項でなくても構いませんので市の今後のご意向を伺いたいと思ひます。

**【会長】**

国の方針では、子どもにとって、また保護者にとって、最善の利益・利便を取るようというように示されています。事務局の考えはいかがでしょうか。

**【事務局】**

健康診断については、まだ決定していませんので詳細を詰めていきたいと思ひます。幼稚園と保育所では違いが生じていますが、内科等の4つの検診を行うことについては、同じように実施できるようにしたうえで、回数については今後検討をさせていただきたいと思ひます。

学級閉鎖については現行、保育所では実施をしていますが、幼稚園については実施しているということで、この点において違いが生じてきています。学級閉鎖は必ずしなくてはならないということではなく、状況に応じて学級閉鎖をすることができるとの規定となっていますが、原則として、保育所の例

にならって学級閉鎖をしない方向で調整させていただきたいと思います。

一方では、感染症の流行を防ぐという意味で、保護者の方が自宅で保育ができる場合については、登園を自粛していただくような形でお願いしたいと考えています。

【会長】

幼稚園と保育所では、例えば避難訓練の基準をひとつ取ってみても違いがありますので、手厚い方に合わせていただく形でお願いしたいと思っています。

それでは時間も迫ってきましたので、5点目「その他」の案件について、一括して事務局から説明をお願いいたします。

(5) その他

山子屋保育園の定員変更について

利用者支援事業の開始について

平成28年度入園・入所へ向けたスケジュールについて

【事務局】

資料3「山子屋保育園の定員変更について」

資料4「利用者支援事業の開始について」

資料5「平成28年度入園・入所へ向けたスケジュールについて」に基づいて説明。

【会長】

事務局から報告のありましたことについて、何かご意見やご質問はありますか。

( 質問、意見等特になし )

#### 4. 閉会 (20:00)

【会長】

本日の案件は以上でございます。他に何も無いようでしたら、これで子ども・子育て会議を閉じさせていただきます。熱心なご議論、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。それでは、これで第1回川西市子ども・子育て会議を終了いたします。進行を事務局へお返しします。

【事務局】

委員の皆様、誠にありがとうございました。慎重なご審議をありがとうございました。次回の子ども・子育て会議開催につきましては、民間保育施設等の整備事業や、他の事業に係る報告や協議事項の取りまとめ等の後に実施させていただき予定としています。概ね年明けの開催となりますので、改めて日程を調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくごお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、これまでの2年の任期を平成27年8月28日に終えることとなります。計画の策定等にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございました。

なお、次期の委員の委嘱・任命については、次回の子ども・子育て会議までの期間が空くこととなりますので、事務局より改めてお知らせさせていただきます。引き続き委員の就任をご承諾いただいた方につきましては、今後ともよろしくごお願いいたします。

以上で本日の子ども・子育て会議は終了いたします。長時間にわたりましてご苦勞様でした。ありがとうございました。